

平成 29 年度 施設事業報告書

施設名 社会福祉法人 清隆厚生会
幼保連携型認定こども園 こども園こどもり

所在地 青森県北津軽郡中泊町大字小泊字砂山 1142

報告年月日 平成 30 年 5 月 14 日

目 次

- I. 基本方針
- II. 現況報告
- III. 施設運営強化報告
- IV. 教育・保育事業報告
- V. 行事報告
- VI. 給食及び食育報告
- VII. 保健衛生報告
- VIII. 安全管理及び防災対策
- IX. 職員研修報告
- X. その他
- XI. 決算

I. 基本方針

1. 事業運営方針（教育・保育理念）

よりよい家庭環境を支援するため、当園を利用される方（園児・保護者・地域）に最善を尽くすことを誇りとする

2. 教育・保育基本方針

- ①「心と身体の自立を促す教育・保育」
- ②権沢・坂崎メソッドを基にした「健康教育・遊びを通じた知育・芸術的な感性等を豊かにする教育・保育」

3. 教育・保育目標

①園児の姿

- 1 心身ともに豊かな子ども
- 2 たくましい身体づくりができる子ども
- 3 思いやりのある子ども
- 4 意欲を持つ子ども
- 5 自分で考えて行動できる子ども

②職員の姿

- ・園児一人一人の人権を尊重し、理解を深め、受容する。
- ・性差の先入観にとらわれない。
- ・保育によって知り得た園児及び家庭の秘密を守る。
- ・園児の自由な表現、自発的な活動等を援助、指導する。
- ・園児同士が互いに認め合う生活を大切にする。
- ・身近な自然や社会と関わっていく環境を整ええる。
- ・安全に関するマニュアルを理解し、事故や災害等の緊急時に対応する。
- ・教育・保育の質を高めるために各種研修会に参加する。
- ・虐待の予防、早期発見に努める。

II. 現況報告

1. 園状況報告

平成 30 年 3 月 31 日現在 園児 54 名 職員 20 名（理事長含む）

平成 29 年度は、園児 53 名、職員 21 名でスタートした。

年度途中入園児は 3 名、途中退園児 2 名。8 月に常勤保育教諭 1 名が退職し、園児 54 名、職員 20 名で 29 年度を終えた。

今年度をもって非常勤の保育教諭、調理士各 1 名が退職。

なお、来年度より常勤の保育教諭、栄養士各 1 名を新卒採用。

設備面では、感染症対策の一環として全保育室に空気清浄機と加湿器を設置。危機管理として全保育室・玄関・プール遊び場・ホールに監視カメラを導入。また調理室のガスレンジおよび冷暖房設備を更新した。防災設備としては太陽光発電可能な蓄電池を導入し、災害停電時の電源を確保している。

教育・保育面では、3 年目となるこども園こどまりの基盤作りに取り組んできた。ピラミッドメソッドを取り入れたテーマに基づく教育・保育をはじめ、外部講師による図工教室やモンテッソーリ教育など、継続して行っていく活動の検討を図り、実践に結び付けた。また園内研修、外部研修ともに積極的に参加し、平成 30 年度施行の新教育・保育要領への理解を深めるとともに、教育・保育に対する知識・技術を向上させるべく研鑽に励んできた。

全体としては定期的な会議のほか、状況に応じて随時ミーティングを実施するなどし、大きな事故や怪我もなく教育・保育を展開することが出来た。

園児数は概ね中長期計画策定時の予測どおり推移しており、緩やかな下降線を描いている。具体的には定員 60 名に対して毎年 5 名程度ずつ減少している。今後 2、3 年の間に定員数（現在 60 名）の変更が見込まれる。

2. 園児数

	0歳児 3号	1歳児 3号	2歳児 3号(1号)	3歳児 2号(1号)	4歳児 2号(1号)	5歳児 2号(1号)	合計 (2,3号/1号)
4月	3	6	9	8(1)	12(1)	12(1)	53 (50/3)
5月	3	6	9	8(1)	12(1)	12(1)	53 (50/3)
6月	3	6	11	8(1)	12(1)	12(1)	55 (52/3)
7月	3	6	11	8(1)	12(1)	12(1)	55 (52/3)
8月	3	6	11	8(1)	12(0)	12(1)	54 (52/2)
9月	3	6	11	8(1)	11(0)	12(1)	53 (51/2)
10月	3	6	10	10(1)	11(0)	12(1)	54 (52/2)
11月	3	6	10	10(1)	11(0)	12(1)	54 (52/2)
12月	3	6	10	10(1)	11(0)	12(1)	54 (52/2)
1月	3	6	10	10(1)	11(0)	12(1)	54 (52/2)
2月	3	6	10	10(1)	11(0)	12(1)	54 (52/2)
3月	3	6	10	10(1)	11(0)	12(1)	54 (52/2)

- ・6月～9月／里帰り出産の為、2歳児1名一時入園
- ・7月／4歳児1号退園1名
- ・8月／4歳児2号退園1名
- ・9月／3歳児2号2名入園(9/19～)

3. 教育・保育日数

認定区分	教育・保育日数
1号認定	253日
2,3号認定	293日

教育週数	41週
教育日数	218日

4. 職員構成（平成30年3月31日現在）

別紙1参照

①正職員

（単位：人）

役職	園長	副園長	主幹保育教諭	指導保育教諭
人数	1	1	2	1

②有期契約職員（準職員・短時間職員・臨時雇用）

（単位：人）

役職	保育教諭	調理員	用務員	保育支援員
人数	7	2	2	3

③委託・外部講師

（単位：人）

役職	学校医 (内科・歯科)	学校薬剤師
人数	2	1

Ⅲ. 施設運営強化報告

- ・ 7月 玄関、全保育室、プール遊び場、遊戯室に監視カメラ設置。
- ・ 9月 非常用蓄電池（太陽光発電パネルセット）を導入。
- ・ 11月 全保育室に空気清浄機、加湿器を導入。
- ・ 2月 調理室冷暖房、ガスレンジ更新。

Ⅳ. 教育・保育事業報告

1. 小泊小学校との連携接続

- ①小学校主催 1、2年生との交流会（7月、9月、11月）
給食見学（1月）
- ②園主催 小学生を行事へ招待（運動会、夏祭り）
- ③協賛事業 双方の行事への参加（入学式、入園式、卒業式、卒園式）
保育教諭と小学校教諭の情報交換会（7月、3月）

2. 子育ての支援

主幹を中心としながら保護者への支援を強化した。具体的には、園内行事での園児の様子を伝えるおたよりの作成・配布、保護者からの育児相談への直接応対等を行ってきた。また、各クラス担任と主幹保育教諭で情報交換をしながら、各家庭の実情に合わせて全職員が同じ視線で寄り添うよう進めてきた。また地域子育て支援事業ぽかぽかクラブとも連携を図るよう、協賛行事の企画および入園説明をした。

3. 地域主催事業への参加

- 4月 道の駅ポントマリ 5歳児遊戯披露
 - 6月 ピュア感謝祭 5歳児遊戯披露
 - 8月 なかどまり祭り（小泊・下前）2～5歳児遊戯披露
 - 9月 活ハマ祭り 4、5歳児遊戯披露
 - 10月 町民祭 0～5歳児遊戯披露
 - 11月 社会福祉大会 5歳児遊戯披露
- ※その他ヤマメ放流事業、海難救助訓練に参加

4. 地域活動（実習・インターンシップ・ボランティア等）

- 6月 仙台医療秘書福祉専門学校1年生（女1名）
- 6月 函館短期大学2年生（女1名）
- 7月 小泊中学校3年生（男8名 女6名）
- 8月 函館短期大学2年生（女1名）
東京こども専門学校1年生（女1名）
- 9月 木造高校1年生（女1名）
中里高校2年生（女1名）
小泊中学校3年生（男1名 女2名）
明の星短期大学1年生（女1名）
- 10月 五所川原農林高校2年生（女1名）
- 11月 仙台医療秘書福祉専門学校1年生（女1名）
- 2月 青森中央短期大学（男1名）

5. 預かり保育実施（自主事業）

- 対 象 1号認定及び2, 3号認定保育短時間利用者
- 実施曜日 月～土曜日
- 実施時間 午前7:00～8:30
午後16:00～18:00
- 金 額 1時間 200円

6. 保育士等処遇改善特例事業

- 対 象：常勤職員及びクラス担任
- 支 給 日：平成29年4月～平成30年3月の給与にて支給
- 支給方法：本俸に対する割合（勤続年数、経験年数及び役職を加味）

7. ベースアップ

- 対 象：常勤職員（保育事業対象者）
- 支 給 日：平成29年3月31日
- 支給方法：本俸に対する割合

V. 行事報告

1. 実施行事報告

卒園証書授与式次第参照

2. 各種会議

- ①職員会議 年12回実施
- ②給食会議 年12回実施
- ③クラス会議 随時実施
- ④ケース会議 随時実施

3. 行事の考え方

①個別の打ち合わせを要する行事

次に挙げる行事は、その都度職員間で打ち合わせを実施した行事である
入園式、保育参観、給食試食会、宿泊保育、運動会、開園を祝う会
遠足、5歳児親子遠足、祖父母参観、おゆうぎ会、作品展
合奏発表会、卒園児を送る会、卒園式

②保護者への説明会を実施する行事

次に挙げる行事は、保護者への説明会を実施した行事である
宿泊保育・合奏発表会

VI. 給食及び食育報告

1. 食育報告

幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章総則5園児の健康及び安全を基本として、こども園全職員により地域の子育て支援も含めた食に関する経験、提供をした。

スローガン「食のみちづくり」

み（見）⇒様々な食材、調理過程、完成料理を見ること

ち（知）⇒命を頂くことを知ること、色々な味、食に関わる行事を知ること

づくり（作）⇒野菜を作ること、料理を作ること

様々な経験を重ねることを大切に、献立に工夫を凝らした。また個人差に留意しながら、一人ひとりに必要な基本姿勢を教えるよう努めた。

食物アレルギーの対策は、個人ごとにかかりつけの病院より診断書を提出してもらい、保育者全員で共有することと、保護者との連絡を密にした。

2. 献立について

献立は立案後に調理員・園長・副園長・主幹保育教諭で検討を図り、給食会議にて更に改善を図った。

3. 調理業務にかかる点検について

給食調理業務を行うに当たり、以下の点検等を確実に実施した。

VII. 健康衛生報告（感染症予防対策マニュアル参考）

1. 園児の健康管理について

【内部】

既往病・アレルギー・予防接種の確認

1. 毎日の視診、触診（体温検査・急な疾病・虐待・服装の異常等）
登降園時の視診・触診・保護者との情報共有と情報発信を実施した。
2. 毎月の慎重、体重、肥満測定
実施・記録を行った。
3. SIDS の予防
朝寝及び午睡時は、15 分ごとの生動確認を実施した。
※赤ちゃんセンサーマットの導入
4. おたより又は口頭による情報の配信
毎月のおたよりの他にも、感染症等の必要に応じた情報の発信をした。

【外部】

年 2 回の内科検診及び歯科検診 5 月・11 月実施
嘱託医 小泊診療所（内科：武田温 歯科：古川康憲）

2. 職員の健康管理について

【内部】

労働衛生法に基づく職員の健康管理の徹底
研修を通した職員一人ひとりの衛生意識の向上

【外部】

職員健康診断の実施

1月実施 実施機関：小泊診療所

インフルエンザ予防接種

12月実施 実施機関：各自

3. 感染症について

感染症の流行を敏感に捉え、園内での手洗い・うがい・手指消毒・マスク等予防対策及び流行時と発生時にその都度、職員間で症状や保護者対応を確認すると共に、保護者へおたより及び玄関掲示等での情報配信を確実に実施した。加湿器等の設置を含めた感染症対策を実施した結果、インフルエンザ等の感染症が拡大することも無く1年を終わることができた。

VIII. 安全対策報告

【安全管理】

関係機関との連携を図り異常等があった際には、速やかに対策をとった。また、園児数把握・健康観察・環境整備・施錠等を行い安全管理に努めた。

【防災対策】

予測しない非常災害から園児の尊い命を安全に守るため、職員の予備園児に対しての周到的避難訓練計画等を立て、現場に即した訓練を行った。

1. 避難訓練（毎月／出火・地震）

津波想定訓練（毎月の訓練に含めたもの年3回／単独訓練年1回）

総合避難訓練（年2回）

模擬消火訓練（年2回消防署立会いの基実施）

不審者対応訓練（年3回／うち警察署員を招いての訓練1回）

乳幼児救命講習への参加（29年度は対象者なし）

2. 安全教室（毎月／総合・歩行・交通・乗り物マナー）

警察署員を招いての安全教室（年1回）

3. 各種点検

消防設備自主点検（毎月）

消防設備業者点検（年2回）点検業者：有限会社ヒラノ電設

消防署査察（年1回）小泊消防署

園内外遊具設備自主点検（毎月）

園内外遊具設備自主点検（年1回）点検業者：さかもとフレーベル

施設設備自主点検（毎月）

飲料水・日常点検（毎日）

薬剤師による検査 点検者：こどもり調剤薬局 薬剤師 川山富士子

①浄水水質検査（年1回）

②ダニアレルゲン検査（年1回）

③照度検査（年1回）

④空気検査（年1回）

XI. 職員研修報告

園内研修、法人研修、外部研修へ積極的に参加すると共に、本年度からスタートした処遇改善Ⅱに係るキャリアアップ研修にも参加。可能な限り全ての職員が研修に参加することで教育・保育・食育など園運営の全ての面で質の向上を図った。

XII. その他

1. 運営組織 別紙4参照

2. 苦情処理について

相談・苦情受付担当者：椋沢 伊知郎

相談苦情解決責任者：椋沢 香澄

相談・苦情解決総括責任者：坂崎 隆浩

第三者委員：小松 清春氏・葛西 紀子氏

相談件数：0件

運営協議会開催：年2回開催（4月／3月）

3. 運営協議会について

委員：3名保護者代表

小松 清春氏・葛西 紀子氏（以上2名第三者委員）

坂崎 隆浩（理事長）・椛沢 香澄（園長）・椛沢伊知郎（副園長）

運営協議会開催：年2回開催（7月／3月）

4. 学校評価について

評価委員会：保護者会代表5名による評価の実施

5. 自衛消防組織／避難訓練計画／安全教室計画

別紙5①②③参照

6. 実施体制 別紙6参照

7. 設備状況について 別紙7参照

8. 平成29年度施設機能強化購入物品 別紙8参照

9. 決算書 別紙9参照